藤枝市文化財保存活用地域計画　軽微な変更　新旧対照表

令和８年３月27日現在

No.	ページ	行など	変更前	変更後
1	1	10行目	＜追記＞	６　本計画の内容は、令和７年度に見直しを実施し軽微な変更を行った。
2	3	４行目	（２）無形文化財	削除
3	3	５行目	（３）	（２）
4	3	６行目	（４）	（３）
5	4	17行目	資料編　アンケート結果……112	削除
6	7	７～９行目	計画作成のために組織した藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会を発展させ、（仮称）文化財保存活用地域計画検証委員会を立ち上げて検証を行い文化財保護審議会に報告します。	文化財保護審議会で検証し、必要がある場合には計画の内容変更について検討します。
7	8	１行目	「藤枝市総合計画」「ふじえだ健康都市創生総合戦略」	「第６次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）」
8	8	図０－１	右上の表中 第６次藤枝市総合計画	第６次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）
9	8	図０－１	右上の表中 第２期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略【Ｒ２～６年】	削除
10	8	図０－１	右下の表中≪関連計画≫１～４行目 第２次	削除
11	8	図０－１	右下の表中≪関連計画≫４行目 【H25～Ｒ４年】	【Ｒ５～12年】
12	9	２行目	第６次藤枝市総合計画	第６次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）
13	9	①の２項目め	第２期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略以下	削除
14	10	１～４行目	【基本方針④】以下４行目まで	削除
15	11	２行目	平成24年度	令和４年度
16	11	２行目	平成25年度～令和４年度	令和５年度～令和12年度

17	11	４行目	笑顔あふれる教育　子どもを中心に、大人も学び合い、支え合う	豊かな学びで 笑顔をつなぐ
18	11	６～９行目	目標Ⅱ　一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます　～学校教育を中心に～ 施策５　地域の実態にあった特色ある教育を　小中学　校接続で推進 目標Ⅲ　だれでもどこでも学び合う環境を整備します　～生涯学習の観点から～ 施策16　生涯学習・スポーツの振興	目標３　いつでも どこでも だれでも学び、活躍できる環境づくり 政策２　生涯にわたる多彩な学びの推進 施策２　地域の歴史・文化の継承と活用
19	13	７行目	子供	こども
20	24	３行目	136,458人	133,290人
21	24	７行目	（2000）年	年を削除
22	24	８行目	（2030）年	年を削除
23	24	９行目	32.6%	33.2%
24	24	図１－９	2015年実績のグラフ	2020年実績のグラフ
25	26	４行目	玉露	朝比奈玉露
26	26	４行目	カシス	削除
27	26	最終行	蓮華寺池花火大会	蓮華寺池公園での藤枝花火大会
28	36	②の下から７行目	昭和63年（1988）	昭和62年（1987）
29	37	３項目めの３行目	昭和41年	昭和16年
30	38	２段落目の２行目	県指定15件	県指定16件
31	38	２段落目の２行目	市指定70件	市指定69件
32	38	２段落目の３行目	美術工芸品39件	美術工芸品40件
33	38	２段落目の３～４行目	無形文化財１件	削除
34	38	表２－１	令和５年３月現在	令和８年３月現在

35	38	表２－１		№30～33の変更を反映
36	39	表２－２	令和５年３月現在	令和８年３月現在
37	39	表２－２		№30～33の変更を反映
38	40	（１）①の３段落目の６行目	木和田川砂防堰堤１～８号	木和田川砂防堰堤一～八号
39	40	（１）①の３段落目の６行目	木和田川流路工１号・２号	木和田川流路工一号・二号
40	41	表２－３		№19に「県 有形 工芸 太刀銘景次 1 市内 個人 昭38.12.27」を追加
41	41～43	表２－３	№19～74	№20～75
42	43	表２－３	№75　手揉製茶技術	行を削除
43	43	表２－３の欄外の１行目	無形…無形文化財	削除
44	44	図２－１	手揉製茶技術	表示を削除
45	48	（２)以下	（２）無形文化財　以下８行及び写真２－13	削除
46	49	１行目	（３）民俗文化財	（２）民俗文化財
47	49	②の６行目	新舟	岡部町新舟
48	50	１行目	（４）記念物	（３）記念物
49	52	（１）①の８行目	若宮八幡宮本殿	若宮八幡宮本殿（岡部町岡部）
50	53	８行目	日清日露戦争	日露戦争
51	53	10行目	日清日露の	明治時代の
52	53	ｄの５行目	子ども	こども
53	68	９行目	尽力したことが	尽力したと
54	69	10行目	静岡県ですが	静岡県のなかでも
55	69	16行目	明治34	明治34年

56	70	10行目	子供	こども
57	78	６行目	藤枝市第６次総合計画	第６次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）
58	78	基本理念の11・12行目	効果的に活用し、観光や文化事業、まちづくり等においても連携して、	効果的に活用するためデジタルを活用した手法の工夫や、観光・文化事業・まちづくり等においても連携を強化することで、
59	80	３行目	デジタル田園都市国家構想交付金	地域未来交付金
60	81	表６－１　１－①	№３の措置（取組）の実施時期　前期・中期	№４の措置（取組）の実施時期　中期・後期
61	84	表６－２　２－①	№12の措置（取組）の実施時期　前期	№12の措置（取組）の実施時期　前期・中期
62	86	５行目	子供	こども
63	86	課題④の１行目	子供	こども
64	87	方針④の１行目	子供	こども
65	88	表６－３　３－③	№37の措置（取組）の説明２行目　子供	№37の措置（取組）の説明２行目　こども
66	89	課題④の１行目	歴史文化資産を、	県の認定を受けたしずおか遺産などの歴史文化資産を、
67	89	３～５行目	＜追記＞	※しずおか遺産（令和４年度に県が制度創設） 令和５年度認定「文武に秀でた今川一族」 令和６年度認定「田沼街道とまぼろしの城」
68	90	方針④の１行目	日本遺産や	日本遺産やしずおか遺産
69	91	表６－４　４－④	№53の措置（取組）の実施時期　前期	№53の措置（取組）の実施時期　前期・中期
70	91	表６－４　４－④	＜№53の措置（取組）の次に追記＞	№81　しずおか遺産関連事業の推進 県の「しずおか遺産」に認定された、今川氏及び田沼街道にゆかりの歴史文化資産を発信し、市民の関心を高めるため、近隣自治体と連携してデジタルラリーや講演会などを開催する。
71	94	表７－１	表の右下 大慶寺久遠の松（県）	○大慶寺久遠の松（県）
72	95	【方針】の２行目	弥次さん、	弥次さん
73	100	表７－３	表の上欄外 （市）市指定、	（市）市指定、（国登録）国登録、

74	100	表７－３	表中 手揉製茶技術（市）	手揉み製茶（国登録）
75	101	表７－４	№69の措置（取組）の説明３行目　摘み子の派遣	№69の措置（取組）の説明３行目　摘み子の派遣や継承塾
76	101	表７－４	№70の措置（取組）	削除
77	102	図７－２	手揉製茶技術	表示を削除
78	104	14行目	令和２年２月策定	令和７年３月策定
79	104	17～19行目	文化財である建築物、文化財が収蔵されている建築物及び彫像、石碑その他これらに類する文化的な物件（以下「文化財等」という。）の地震対策について、所有者及び管理者は、静岡県文化財等救済ネットワークと協働して、文化財等の管理の実態を把握し、その耐震性の向上並びに地震による人的被害防止のための安全性の確保を図るために必要な措置を講ずるとともに、文化財等の所有者、管理者等に対し、自ら実施すべき防災対策について必要な指導を行い、諸文化財等の保全に努める。	市及び所有者は、文化財建築物、文化財所蔵施設及び彫刻、石碑その他これらに類する文化的な物件（以下「文化財等」という。）について、その耐震性の向上並びに地震による人的被害を防止するための安全性の確保に努めるために必要な対策を講ずるものとする。
80	107	行政（市）の表	文化財課の右欄 文化財係（２人、	文化財係（３人、
81	107	行政（市）の表	サッカーのまち推進課	サッカーのまち推進室
82	107	行政（市）の表	企画政策課の右欄 総合計画及び総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生総合戦略	第６次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）及び審議会
83	112～117		資料編	削除
84	112・113		＜追記＞	令和７年度改正